

第77回 定時株主総会 招集ご通知

日時 2022年6月28日(火)午前10時
(受付開始:午前9時30分)

場所 山梨県韮崎市藤井町坂井205番地
東京エレクトロン韮崎文化ホール 小ホール

郵送およびインターネットによる議決権行使期限
2022年6月27日(月)午後5時30分まで

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本株主総会へのご出席に際しましては、株主総会開催日現在の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、感染防止にご配慮賜りますようお願い申し上げます。また、本株主総会会場において、安全に配慮した感染防止の措置を講じる場合がありますので、ご協力賜りますようお願い申し上げます。書面、インターネットによる事前の議決権行使のご活用も宜しくようお願い申し上げます。

株主の皆様へ.....	1
招集ご通知	
第77回定時株主総会招集ご通知.....	4
株主総会参考書類.....	7
第1号議案 剰余金の処分の件.....	7
第2号議案 定款一部変更の件.....	8
第3号議案 取締役4名選任の件.....	10
事業報告.....	15
連結計算書類.....	31
計算書類.....	33
監査報告.....	37
ご参考	
リバーグループ経営理念・経営ビジョン.....	44
トピックス.....	45
株主メモ.....	46



株主の皆様へ

To Our Shareholders

独自技術で持続可能な社会を創造します

代表取締役社長 若尾 富士男



株主の皆様には、平素から格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

第77回（2021年4月1日から2022年3月31日まで）定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、謹んでご挨拶申し上げます。

第77期（2022年3月期）の総括

2022年3月期は、社会・経済活動に回復の兆しが見え始めていましたが、新型コロナウイルスのオミクロン株による再拡大の動きもあり、先行きに不透明さを残す1年となりました。また、世界的な半導体等の部材供給不足、米中対立やウクライナ情勢の緊迫化といった地政学的なリスクも顕在化し、資源価格の高騰やインフレ懸念の問題が出るなど、予断を許さない状況で推移しました。

当社グループが所属する水晶業界は、引き続き好調さを維持しております。一部のアプリケーションでは半導体不足の影響を受けましたが、半導体に比例する形で水晶製品の必需性も増すため、今後も5G市場や自動車向けを中心に拡大基調が続いていくものと見ております。

2022年3月期の連結売上高は、水晶製品の旺盛な需要を背景に、小型音叉型水晶振動子の設備増強による量産効果から19億58百万円増収の74億16百万円となりました。利益につきましては、徹底した売価管理や製造現場のコストコントロールに努めた結果、営業利益は6億67百万円増加の12億44百万円、経常利益は7億17百万円増加の12億49百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は5億52百万円増加の11億11百万円となりました。各利益においては過去最高を更新し、前期に比べても大幅な増収増益となりました。

2022年3月期の連結業績は下表の通りです。

	連結業績 (百万円)	前期増減率 (%)	利益率 (%)
売上高	7,416	35.9	-
営業利益	1,244	115.6	16.8
経常利益	1,249	134.9	16.8
親会社株主に帰属する 当期純利益	1,111	98.8	15.0

第78期（2023年3月期）の連結業績見込み

2023年3月期の連結業績見通しは、為替レート1米ドル=110円を前提とし、売上高8,015百万円（前期比8.1%増）、営業利益1,287百万円（前期比3.5%増）、経常利益1,242百万円（前期比0.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益1,070百万円（前期比3.7%減）を見込んでおります。小型音叉型水晶振動子は、市場からの強い引き合い状況が継続しておりますので、生産設備の能力アップによる供給体制のさらなる強化を図っていく予定です。利益面では、新製品開発に向けた研究開発費の増額を見込んでおりますが、営業利益は前期比で増収としております。経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益は前期比で微減としております。



株主の皆様へ

To Our Shareholders

新製品の取り組み状況について

高精度・高信頼の次世代水晶デバイスであるKoT（コーティ）カット水晶デバイスは、大手通信企業を中心にサンプル出荷を行っています。当期は量産技術の確立に注力するなかで、本格事業化に向けての足掛かりを着実に固めてまいりたいと思います。

また、2020年に出願したKoTカットに関する特許は、台湾で登録を完了している他、日本と米国でも関連特許を継続出願するなど、主要各国での早期登録を進めてまいります。

今後新製品を開発するなかで、革新的な新コア技術を創造し、他社との優位性を確保したいと考えております。また、市場のニーズに対応した製品群の拡充を進め、電子機器の小型化・高性能化とともに、社会の持続的発展に貢献してまいります。

株主の皆様へ

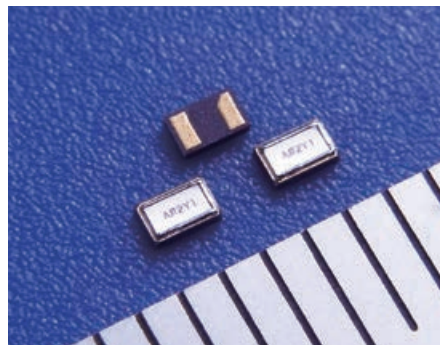
株主の皆様からの日ごろの温かいご支援に心より感謝申し上げます。

2022年3月期は、収益性が高い小型・高品質の水晶製品の受注が高水準で推移し、スマートフォンおよび無線モジュール向けの販売が好調でした。このため、期初の業績予想を大きく上方修正して着地することができました。期末配当金につきましても、一層の株主の皆様への利益還元を図るため、当初の1株当たり5円から8円に増額し、年間配当金13円（中間配当金5円、期末配当金8円）を実施する予定であります。今後も利益還元の方針に基づいて、更なる利益を獲得し、株主の皆様へ安定的な配当ができるよう努めてまいります。

当社グループは、リーマンショック以降の厳しい事業環境から本格的な復活を遂げることができました。2023年3月期からは、最終年度となる第80期の売上高100億

円および営業利益率25%超を目標とする3か年の中期経営計画がスタートしています。社会や環境の変化を確実に捉え、開発スピードを加速させることで、新生リバーとしての変革を遂げ、シェア圧倒的No1を目指す音叉型水晶振動子「TFX-04」やKoTカット水晶デバイスで新しい価値を提供し、人々の暮らしと社会の発展に貢献してまいります。

いま世界はコロナという社会問題をきっかけに大きく変動し、とりわけ情報通信のデジタル化が飛躍的に加速しております。5Gの普及にともない、高精度・高周波に対応する電子部品の存在価値は大きくなり、今後も水晶製品のニーズが一段と高まるものと考えます。通信の分野は、あらゆるモノがネットにつながるIoTの拡大やVR、医療機器の進展、自動車の電動化などを背景に、その先の6Gまで見据えた安定成長が期待できると見ていますので、市場成長に応じた投資を積極的に続けていきたいと考えております。



世界標準を目指す音叉型水晶振動子「TFX-04」

今後もより一層のご支援・ご鞭撻を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

株主各位

山梨県韮崎市富士見ヶ丘二丁目1番11号
リバーエレクトック株式会社
代表取締役社長 若尾 富士男

第77回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第77回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、以下のいずれかの方法により議決権を行使することもできますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

【書面（郵送）による議決権の行使の方法】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2022年6月27日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご返送ください。

【電磁的方法（インターネット）による議決権の行使の方法】

後記の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご高覧のうえ、2022年6月27日（月曜日）午後5時30分までに議決権をご行使ください。

敬 具

記

1 日 時	2022年6月28日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）
2 場 所	山梨県韮崎市藤井町坂井205番地 東京エレクトロン韮崎文化ホール 小ホール (末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3 目的事項	<p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第77期（2021年4月1日から2022年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 第77期（2021年4月1日から2022年3月31日まで） 計算書類報告の件 <p>決議事項</p> <p>第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役4名選任の件</p>
4 その他株主総会招集に関する事項	<p>議決権行使書の郵送とインターネットによる手続の双方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてさせていただきます。</p> <p>また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてさせていただきます。</p>

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎代理人により議決権を行使される場合は、当社定款の定めにより、議決権を有する他の株主様1名に委任することができます。その際は、代理権を証明する書面のご提出が必要となります。
- ◎当社は、法令および定款第14条の規定に基づき、事業報告における「**④**業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」ならびに計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」についてはインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知提供書面には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の提供書面は、監査報告書を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であります。
- ◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- ◎本株主総会の決議結果につきましては、決議通知の送付はせず、株主総会の終了後、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト (<http://www.river-ele.co.jp/>)

【新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について】

当社は2022年6月28日（火）午前10時より、第77回定時株主総会の開催を予定しておりますが、新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けた対応を以下のとおり実施させていただく予定であります。株主の皆様におかれましては、ご理解ならびにご協力をお願い申し上げます。

<株主の皆様へのお願い>

株主の皆様の新型コロナウイルス感染リスクを避けるため、郵送またはインターネットによる議決権行使もご推奨申し上げます。

感染による影響が大きいとされるご高齢や基礎疾患のある株主様、妊娠中の株主様は特に慎重なご判断をお願いいたします。

<来場される株主様へのお願い>

- ・受付前において非接触型の体温計による体温チェックをさせていただきます。なお、37.5度以上の発熱が確認されるなど体調不良とお見受けする株主様には、運営スタッフがお声掛けのうえ、ご入場をお断りさせていただきます。また、開会後においても運営スタッフがお声掛けする場合やご退出をお願いする場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- ・ご入場前に手指のアルコール消毒と会場内ではマスクの常時ご着用にご協力ください。
- ・受付付近の混雑を回避するため、開会時間直前のご来場はお避けいただきますようご協力をお願い申し上げます。
- ・株主総会の議事は、円滑かつ効率的に執り行うことで、例年よりも短時間でを行う予定でございますので、ご理解ならびにご協力をお願いいたします。

<当社の対応について>

- ・当社の役員および運営スタッフは、検温をはじめ、あらかじめ体調を十分確認したうえで参加いたします。また、マスクおよび手袋を着用して対応させていただく場合があります。
- ・受付にはアルコール消毒液を設置いたします。
- ・会場の座席は、従来よりも間隔を空けた配置とし、余裕をもった着座を推奨させていただきます。

なお、今後の状況により上記の内容を更新する場合がございますので、ご出席を検討される株主様におかれましては、適宜下記ウェブサイトをご覧くださいませようようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <http://www.river-ele.co.jp/>

株主総会参考書類

第1号議案

剰余金の処分の件

当社は、長期安定的な企業価値向上によって、株主の皆様へ安定的な配当を継続的に行うことを経営の最重要課題の一つとし、これに加え連結業績および配当性向等を総合的に勘案した利益還元を行うことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては当期の業績および今後の事業展開等を勘案しまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当に関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金8円 総額69,040,432円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2022年6月29日

第2号議案

定款一部変更の件

1. 提案の理由

(1) 「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに従い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- ① 変更案第14条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- ② 変更案第14条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- ③ 株主総会参考資料等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第14条)は不要となるため、これを削除するものであります。
- ④ 上記①～③の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

(2) 取締役の任期について不足事項を追加するため、第19条第2項の任期について所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(株主総会参考資料等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p><u>第14条</u> 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示すべき事項にかかる情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p>	<p>(削除)</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">(新設)</p> <p>(任 期)</p> <p>第19条 (条文省略)</p> <p>2 増員または任期の満了前に退任した取締役の補欠として選任された取締役の任期は、<u>退任した取締役の任期の満了する時までとする。</u></p> <p style="text-align: center;">(新設)</p>	<p><u>(電子提供措置等)</u></p> <p><u>第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる。</u></p> <p><u>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。</u></p> <p>(任 期)</p> <p>第19条 (現行どおり)</p> <p>2 増員または任期の満了前に退任した取締役の補欠として選任された取締役の任期は、<u>他の在任取締役または前任者の任期の満了する時までとする。</u></p> <p><u>(附則)</u></p> <p><u>第1条 現行定款第14条(株主総会参考資料等のインターネット開示とみなし提供)の削除および変更案第14条(電子提供措置等)の新設は、2022年9月1日(以下、「施行日」という)から効力を生ずるものとする。</u></p> <p><u>2 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第14条は、なお効力を有する。</u></p> <p><u>3 本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

第3号議案

取締役4名選任の件

取締役高田泰弘、雨宮正人および武井義孝の3氏は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては取締役会の監督機能の強化およびコーポレート・ガバナンスの向上を図るため、社外取締役1名を増員し、社外取締役2名を含む取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、新たに選任された社外取締役堀江良太氏の任期は、第2号議案の「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されることを条件に、他の在任取締役の任期の満了の時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

なお、社外取締役候補者2名はいずれも、当社が上場する東京証券取引所が上場規程において定める独立役員の要件を満たしており、両氏の選任をご承認いただいた場合、独立役員として指定する予定であります。

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	たかだ やすひろ 高田 泰弘 (1956年1月3日生) 再任	1984年4月 東洋コーン紙株式会社入社 1992年9月 当社入社 2011年4月 台湾利巴股份有限公司董事長(現任) 2011年4月 当社第2営業本部長 2011年11月 西安大河晶振科技有限公司董事(現任) 2013年10月 当社営業本部長 2015年6月 当社執行役員営業本部長 2018年6月 当社取締役営業本部長 2018年8月 River Electronics (Singapore) Pte.Ltd. マネージングディレクター(現任) 2020年10月 当社常務取締役営業本部長(現任)	16,100株
【取締役候補者とした理由および期待される役割】 高田泰弘氏は、当社の常務取締役営業本部長として営業・マーケティング、グローバル展開を担っており、当社グループの営業部門を積極的に牽引してきました。引き続き同氏のこれまで培ってきた豊富な経験、専門性および見識が当社グループの企業価値向上の推進に有用であると判断し、取締役候補者としております。			

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2	あめみや まさと 雨宮 正人 (1961年6月13日生) 再任	1984年 4月 当社入社 2004年 4月 当社商品開発本部第2商品開発部長 2009年 7月 当社商品開発本部副本部長 2013年10月 西安大河晶振科技有限公司総経理 2015年 6月 当社執行役員西安大河晶振科技有限公司総経理 2015年12月 当社執行役員商品開発本部副本部長 2018年 6月 当社取締役商品開発本部長（現任）	13,800株
	【取締役候補者とした理由および期待される役割】 雨宮正人氏は、2018年6月より当社取締役として、当社グループの研究開発を担ってきました。また、2013年10月には中国製造子会社の総経理として生産体制の改善に貢献しており、引き続き同氏のこれまで培ってきた豊富な経験、専門性および見識が当社グループの企業価値向上の推進に有用であると判断し、取締役候補者としております。		
3	たけい よしたか 武井 義孝 (1948年7月25日生) 社外 再任 独立	1973年 1月 東京電波株式会社入社 2004年 4月 同社執行役員営業本部長 2006年 6月 同社取締役営業本部長 2014年 9月 COSMIC TRADING株式会社顧問 2016年 6月 当社社外取締役（現任）	—
	【社外取締役候補者とした理由および期待される役割】 武井義孝氏は、東京電波株式会社の経営に長年にわたり携わってこられた豊富な知識と幅広い見識を有しており、これまでも当社社外取締役として当社の経営に対し有益なご意見、ご提言をいただいていることから引き続き同氏の豊富な経験、見識が当社グループの企業価値向上の推進に有用であると判断し、社外取締役候補者としております。 【社外取締役在任年数】 6年		
4	ほりえ りょうた 堀江 良太 (1976年7月16日生) 社外 新任 独立	2005年10月 弁護士登録（第一東京弁護士会） 2005年10月 永沢総合法律事務所入所（現任）	—
	【社外取締役候補者とした理由および期待される役割】 堀江良太氏は、弁護士として高い専門性や豊富な経験を有しており、当該知見を活かして特にコーポレート・ガバナンスの強化のために監督、助言をいただくことを期待し、社外取締役候補者としております。		

- (注) 1. 社外取締役在任年数は、本株主総会終結時の年数になります。
2. 各候補者と当社の間には特別な利害関係はありません。
3. 当社と武井義孝氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。本議案が承認された場合、同氏の当該契約の継続を予定しております。また、堀江良太氏の選任が承認された場合、同氏とも当該契約を締結する予定であります。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の内容の概要は、事業報告の26頁に記載のとおりであり、本議案が承認された場合、選任されたすべての取締役は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

【ご参考】第3号議案が承認されたのちの経営体制（予定）

氏名	地位	社外役員	独立役員	報酬委員会	特に専門性を発揮できる分野							
					企業経営経験	財務会計	法務・リスク	製造	研究・開発	営業・マーケティング	グローバル	
若尾 富士男	代表取締役社長	-	-	○	●						●	●
萩原 義久	専務取締役	-	-	-	●				●	●		
高田 泰弘	常務取締役	-	-	-		●					●	●
雨宮 正人	取締役	-	-	-					●	●		
武井 義孝	取締役	○	○	◎	●						●	
堀江 良太	取締役	○	○	○				●				
大柴 公基	常勤監査役	-	-	-						●		
野村 裕	監査役	○	○	○			●	●				
門田 隆太郎	監査役	○	○	○			●	●				

- (注) 1. 上記一覧表は、各氏の有する全ての知見・経験のうち、特に期待されるものに●を記載しております。
2. ◎は委員長となり、独立社外取締役の中から委員会の決議により選出予定となります。

以上

議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
また、本招集ご通知をご持参ください。

開催日時 2022年6月28日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）

場所 東京エレクトロン荳崎文化ホール 小ホール

（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。
なお、各議案につきまして賛否のご表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

行使期限 2022年6月27日（月曜日）午後5時30分到着分まで

インターネットで議決権を行使される場合



パソコンまたはスマートフォンから議決権行使ウェブサイト（<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。
なお、携帯電話専用サイトは開設しておりませんので、ご了承ください。

行使期限 2022年6月27日（月曜日）午後5時30分まで

◎バーコード読取機能付のスマートフォンを利用して右の「QRコード」を読み取り、議決権行使ウェブサイトへ接続することも可能です。
（QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。）



【インターネットによる議決権行使のご案内】

1. インターネットによる議決権行使について

- (1) 書面による議決権行使に代えて、当社指定の「議決権行使ウェブサイト」（下記URL）にて議決権を行使可能です。ご希望の方は、同封の議決権行使書用紙右片に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」にてログインしていただき、画面の案内にしたがってご入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- (2) 行使期限は**2022年6月27日（月曜日）午後5時30分まで**であり、同時刻までに入力を終える必要があります。お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 書面とインターネットによる議決権行使を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効とします。また、インターネットで複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効といたします。
- (4) パスワード（株主様に変更されたものを含みます。）は今回の総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。
- (5) インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。

（ご注意）

- ・パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを弊社よりお尋ねすることはございません。
- ・パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内にしたがってお手続きください。
- ・議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。

2. お問い合わせ先について

ご不明点は、株主名簿管理人である**みずほ信託銀行 証券代行部**までお問い合わせください。

- | |
|------------------------------------|
| (1) 議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先 |
| 電話 0120-768-524（フリーダイヤル） |
| 受付時間 午前9時から午後9時まで（年末年始を除く） |
| (2) 上記以外の株式事務に関するお問い合わせ先 |
| 電話 0120-288-324（フリーダイヤル） |
| 受付時間 午前9時から午後5時まで（土・日・祝祭日を除く） |

事業報告 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度における世界経済は新型コロナウイルス禍の長期化、ロシア・ウクライナ問題をはじめとする地政学的リスクの高まりなどから極めて先行き不透明な状況になっております。

一方、当社グループの属する電子部品業界は、半導体不足や新型コロナウイルスに伴う生産抑制による需要減退が懸念されましたが、次世代通信規格「5G」の進展によるデジタル変革に伴うIoT関連への需要の高まりを受け、好調に推移しました。

このような状況のもと、当社グループは高付加価値企業の実現に向け「顧客の満足と信頼の獲得」「独創的発想による価値の創造」「事業構造変革による収益力の向上」といった諸課題に取り組んできました。営業面においては成長ドライバー製品である小型音叉型水晶振動子の販売拡大に注力し、アジア圏を中心にIoT通信モジュール向けの売り上げを伸ばし、増収に貢献しました。また収益性を重視し、医療ヘルスケアやVR（Virtual Reality：仮想現実）など成長市場への活動を強化しました。製造面においては引き続き生産体制の全体最適化やコストコントロールの徹底のほか、ATカット水晶製品の収益性改善に取り組むなど、グループを挙げた収益構造の変革を推し進めました。

研究開発におきましては、当社が発見した水晶素子の新しいカット角である『KoTカット』を使用した水晶振動子『KCR-04』において、対応周波数の拡張を進めており、下限周波数は491.52 MHzの対応が完了し、上限周波数は1 GHzまでの拡張を開発中であります。5Gは、IoTとして家電やインフラ、自動車に至る様々なモノがつながることを可能とし、我々の暮らしをより豊かなものにします。ゆえに5Gでは通信速度の低下や遅延は許されず、これまで以上の通信速度の安定性が求められます。『KoTカット』は5Gに要求される高周波・高精度・低位相雑音の特徴を併せ持っており、光通信、無線通信をはじめとするこれからの超ビッグデータ化社会に向けて、引き続き新しい価値を提案していきます。なお、『KoTカット』については各国へ特許出願済みであり、台湾においては特許登録されております。その他の国でも審査が進んでおり、特許化に向けた作業が進んでおります。

他方、KoTカット水晶振動子を使用した水晶発振器『KCRO-1409』（14mm×9mmサイズ）のサンプル出荷が始まっております。従来の低ジッタ水晶発振器と比べ、より一段の低ジッタを実現しています。計測機器やレーザー用途でのサンプル出荷をしております。

ATカット水晶発振器においては高周波市場向けに開発したプログラマブル水晶発振器『FCXO-04』（3.2mm×2.5mmサイズ）の生産を開始しました。対応周波数も上限を1 GHzまで拡張しました。光通信、ロボット制御などを中心に高い周波数帯の市場が伸びており、複数のお客様より活発なお問い合わせをいただいております。

また、 $-40\sim+200^{\circ}\text{C}$ の非常に広い温度範囲で $\pm 50\text{ppm}$ 以内の優れた周波数温度特性を確保できるGTカット水晶発振器『GTXO-04』（ $3.2\text{mm}\times 2.5\text{mm}$ サイズ）の生産を開始しました。従来の水晶発振器では対応不可能であった 150°C を超える環境で使用される特殊機器への採用が期待されております。

これらの結果、当期の連結業績は、売上高74億16百万円（前期比35.9%増）、営業利益12億44百万円（前期比115.6%増）、経常利益12億49百万円（前期比134.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益11億11百万円（前期比98.8%増）となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

水晶製品事業

当事業は、「水晶振動子」「水晶発振器」等から成っております。

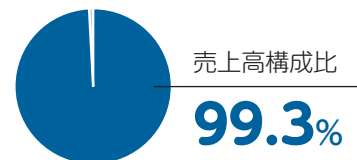
当期の売上高は、スマートフォン向けの受注が一部半導体の影響を受け、前期を下回りましたが、LPWA（Low Power Wide Area）を始めとしたIoT通信モジュール向けが堅調に推移したほか、補聴器等の医療ヘルスケア向けやVR向けも好調であったことから、売上高は73億64百万円（前期比35.9%増）となりました。LPWAは低消費電力で長距離のデータ通信を可能とするIoT時代の無線通信技術であり、スマートシティインフラなどへの実装が期待されます。

製品別では小型音叉型水晶振動子「TFX-04」の受注が好調に推移しました。音叉型水晶振動子は32.768kHzで発振する低消費電力のデバイスであり、かつ当社独自のフォトリソ技術を駆使し、電界効率を極限まで極め、低損失化（低直列抵抗）に成功しており、長期間駆動への要求が高いスマートフォンなどの充電式ウェアラブル端末やスマートメーターといったIoTデバイス向けの需要が期待されます。

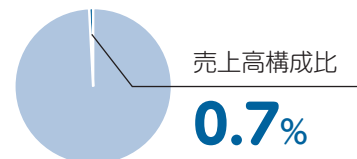
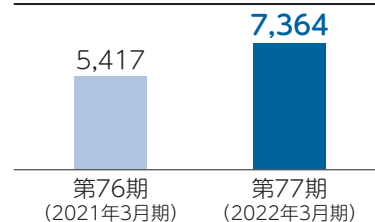
その他の事業

当事業は、「抵抗器」等から成っております。

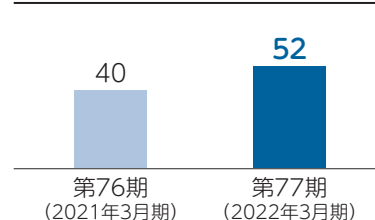
その他の電子部品事業につきましてはAV機器向けの受注が好調であり、売上高は52百万円（前期比28.8%増）となりました。



■ 売上高 (百万円)



■ 売上高 (百万円)



(2) 設備投資の状況

当期中における企業集団の設備投資は、当社が国内製造子会社である青森リバーテクノ株式会社に賃貸する水晶製品生産設備の増設および青森リバーテクノ株式会社のユーティリティ設備やクリーンルーム等の拡張を中心として7億21百万円（リース資産を含む）を実施しました。

セグメントによる設備投資の内訳は、次のとおりであります。

事業別の名称	設備投資額
水晶製品	百万円 720
その他	1
合計	721

なお、生産能力に重要な影響を及ぼす固定資産の売却、撤去または減失はありません。

(3) 資金調達の状況

当期中において当社は、第1回新株予約権の行使により11億11百万円の調達を実施しました。また、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金により9億円の調達を実施しました。

(4) 対処すべき課題

当期は3カ年中期経営計画「R2023」において掲げた定量目標「売上高営業利益率15%超」を初年度において達成することができました。新型コロナウイルス禍の長期化、ロシア・ウクライナ問題をはじめとする地政学的リスクの高まりにより世界経済は混乱状態にありますが、長期経営ビジョンに沿い、デジタルネットワーク社会の進展に貢献する時代に即した高品質、高信頼性を持った最先端の電子部品を世界に届けてまいります。

当社グループはこのような状況に対して以下の取り組みを推進し、更なる企業価値向上を目指してまいります。

① 顧客の満足と信頼の獲得

引き続き、当社グループの成長ドライバーである小型音叉型水晶振動子の更なる販売拡大を目指します。なかでも1610サイズにおいて世界シェア圧倒的No1を目指し、付加価値の強化に努めます。市場領域においては主要市場であるスマートフォン関連、IoT通信モジュール関連の拡販強化を継続するほか、変革期であり、成長が期待できる自動車市場や医療ヘルスケア市場を注力市場とし、アジア圏における販売拡大に取り組んでいきます。

また、営業活動においてDX等を活かし、マーケティングの機能強化に努め、顧客エンゲージメントの最大化を図ります。

② 独創的発想による価値の創造

5G（第5世代移動通信システム）の次の世代である「Beyond 5G」を見据え、開発中であるKoTカット水晶振動子および水晶発振器の量産技術および量産体制の確立を目指します。OPAW（直交板弾性波）振動モードを用いたKoTカット水晶デバイスは、市場から要求される高周波、周波数精度、低位相雑音化を始めとする信号源に対するより厳しい仕様にお応えできる製品であります。今後は『KoTカット』水晶振動子の技術を利用した製品のラインナップを拡充し、光通信、計測器、エアロスペース等の先端通信分野における技術進化に貢献できる体制を整えていきます。

また、更なる小型化を実現可能とする金属間直接接合封止の効率化を高め、次世代ATカット水晶製品の開発を推進します。

③ 事業構造変革による収益力の向上

顧客が求めるベストを提供するため、生産体制の最適化およびコストコントロールの徹底など、製造品質の向上によるコスト低減や開発およびサービス品質の向上に取り組み、競争優位性を高め、収益力の向上に努めています。

④ 持続可能な経営基盤の確立・強化

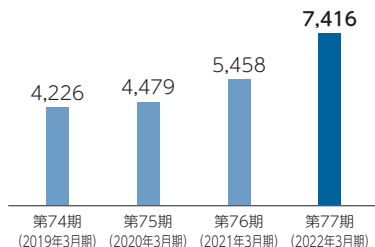
当社グループは高品質・高信頼性を持った最先端な水晶デバイスをグローバルに供給し、デジタル社会の進展に貢献するほか、働き方改革やコーポレート・ガバナンスの継続的改善など、持続可能な経営基盤の確立・強化を図ることでサステナブルな社会の実現に貢献し、中長期的な企業価値向上を目指します。環境面においては生産設備の省電力化の検討・実施や製造プロセスの見直し等により、環境負荷低減の実現を目指します。

以上、これらの課題を着実に実行し、当社グループの事業活動が人々の暮らしと生活環境の向上に貢献できるよう、これらの課題にグループ一丸となって取り組んでまいります。

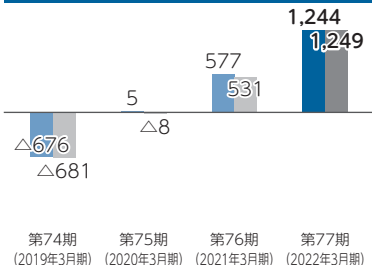
株主の皆様におかれましては、何卒ご理解賜りまして、今後とも一層のご指導、ご支援のほどお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

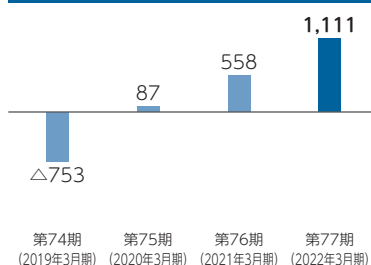
売上高 (単位：百万円)



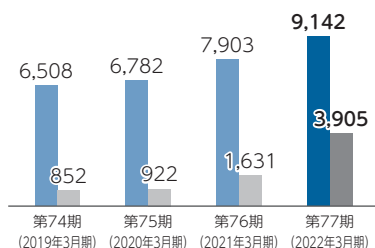
営業利益/経常利益 (単位：百万円)



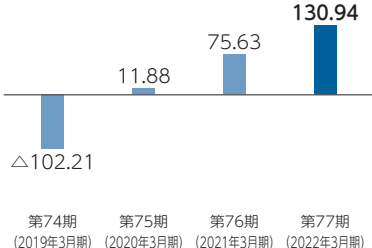
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



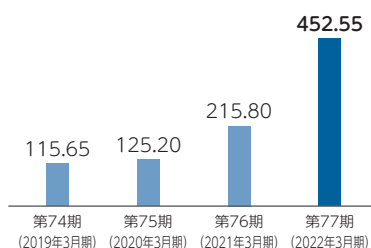
総資産/純資産 (単位：百万円)



1株当たり当期純利益 (単位：円)



1株当たり純資産 (単位：円)



	第74期 (2019年3月期)	第75期 (2020年3月期)	第76期 (2021年3月期)	第77期 (2022年3月期) (当連結会計年度)
売上高	(百万円) 4,226	4,479	5,458	7,416
営業利益または営業損失 (△)	(百万円) △676	5	577	1,244
経常利益または経常損失 (△)	(百万円) △681	△8	531	1,249
親会社株主に帰属する当期純利益 または当期純損失 (△)	(百万円) △753	87	558	1,111
1株当たり当期純利益または 1株当たり当期純損失 (△)	(円) △102.21	11.88	75.63	130.94
総資産	(百万円) 6,508	6,782	7,903	9,142
純資産	(百万円) 852	922	1,631	3,905
1株当たり純資産	(円) 115.65	125.20	215.80	452.55

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。
2. 1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失(△)は、期中平均発行済株式の総数により、また、1株当たり純資産は、期末発行済株式の総数より算出しております。なお、発行済株式の総数については自己株式を控除しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

当社には、親会社はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
青森リバーテクノ株式会社	50,000 千円	100%	電子部品の製造
台湾利巴股份有限公司	19,200 千台湾ドル	100	電子部品の販売
River Electronics (Singapore) Pte. Ltd.	123 千米ドル	100	電子部品の販売
River Electronics (Ipoh) Sdn. Bhd.	25,400 千マレーシアリンギット	100	電子部品の製造
西安大河晶振科技有限公司	38,255 千中国元	100	電子部品の製造・販売

(7) 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

当社グループは、水晶振動子、水晶発振器等の電子部品の製造および販売に関する事業を展開しております。当社グループの主力製品である水晶振動子は、安定した電波の周波数を維持する役割や電子回路をタイミングよく動作させるための規則正しい基準信号を作る役割を担っており、スマートフォンやパソコン等のデジタル機器、IoTを構築する上で欠かせない無線モジュールやカーエレクトロニクス等、最先端の分野において幅広く使われております。

事業区分	事業内容
水晶製品	水晶振動子、水晶発振器等の製造販売
その他	抵抗器等の製造販売

(8) 主要な営業所および工場 (2022年3月31日現在)**① 当社**

本社	山梨県韮崎市富士見ヶ丘二丁目1番11号
営業所	東京営業所 (東京都新宿区) 大阪営業所 (大阪府守口市)
事務所	韓国駐在事務所 (韓国 ソウル市)

② 子会社

青森リバーテクノ株式会社	本社・工場：青森県青森市 工場：平賀工場 (青森県平川市) 車力工場 (青森県つがる市)
台湾利巴股份有限公司	本社：中華民国 新北市
River Electronics (Singapore) Pte. Ltd.	本社：シンガポール
River Electronics (Ipoh) Sdn. Bhd.	本社・工場：マレーシア イポー市
西安大河晶振科技有限公司	本社・工場：中国 西安市 事務所：深圳弁事処 (中国 深圳市)

(9) 使用人の状況 (2022年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
水晶製品	160 (220) 名	△3 (20) 名
その他	20 (-) 名	- (-) 名
全社 (共通)	14 (3) 名	1 (1) 名
合計	194 (223) 名	△2 (21) 名

(注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数（契約社員および嘱託社員などを含みます。）は、（ ）内に外数で記載しております。
2. 全社（共通）として、記載されている使用人は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
64 (15) 名	△1 (5) 名	45.8歳	19.0年

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数（契約社員および嘱託社員などを含みます。）は（ ）内に外数で記載しております。

(10) 主要な借入先の状況 (2022年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社山梨中央銀行	1,710百万円
株式会社商工組合中央金庫	686
株式会社日本政策金融公庫	672
株式会社みずほ銀行	63
株式会社りそな銀行	29

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき重要な事項はありません。

2 会社の株式に関する事項 (2022年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 21,600,000株
 (2) 発行済株式の総数 8,692,652株 (自己株式62,598株を含む)
 (3) 株主数 6,430名 (前期末比196名減)
 (4) 大株主 (上位10名)

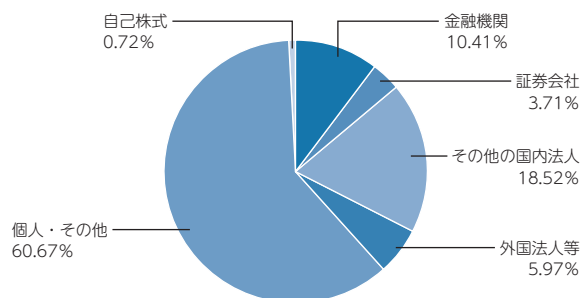
株主名	持株数 (百株)	持株比率 (%)
若光株式会社	12,233	14.18
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	2,723	3.16
株式会社山梨中央銀行	2,680	3.11
若尾 富士男	2,669	3.09
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (F E - A C) (常任代理人株式会社三菱UFJ銀行 取締役頭取執行役員 半沢淳一)	2,337	2.71
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,299	2.66
若尾 磯 男	2,078	2.41
株式会社376	1,898	2.20
若尾 政 男	1,527	1.77
株式会社商工組合中央金庫	1,200	1.39

(注) 持株比率は自己株式 (62,598株) を控除して計算しております。

(ご参考) 所有者別株式分布状況

株主名	持株数 (百株)	所有株式数の割合 (%)
金融機関	9,049	10.41
証券会社	3,224	3.71
その他の国内法人	16,095	18.52
外国法人等	5,191	5.97
個人・その他	52,740	60.67
自己株式	625	0.72

所有株式数の割合



3 会社の新株予約権等に関する事項 (2022年3月31日現在)

- (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況 (2022年3月31日現在)

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	若尾 富士男	
専務取締役	萩原 義久	製造・資材担当 青森リバーテクノ株式会社代表取締役社長
常務取締役	高田 泰弘	営業本部長
取締役	雨宮 正人	商品開発本部長
取締役	武井 義孝	
常勤監査役	大柴 公基	
監査役	野村 裕	野村裕税理士事務所所長
監査役	門田 隆太郎	門田隆太郎公認会計士事務所所長

- (注) 1. 取締役武井義孝氏は、社外取締役であります。
2. 監査役野村裕および監査役門田隆太郎の両氏は、社外監査役であります。
3. 監査役野村裕および監査役門田隆太郎の両氏は、以下のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
・ 監査役野村裕氏は、税理士の資格を有しております。
・ 監査役門田隆太郎氏は、公認会計士の資格を有しております。
4. 当社は、取締役武井義孝氏ならびに監査役野村裕および門田隆太郎の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等を除く）および各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社およびすべての当社子会社におけるすべての取締役、監査役を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害について、填補することとされています。ただし法令違反の行為のあることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

(4) 取締役および監査役の報酬等

① 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬等 (賞与)	退職慰労引当金 繰入額	
取締役 (うち社外取締役)	128,198千円 (3,850)	93,210千円 (3,750)	27,468千円	7,520千円 (100)	5名 (1)
監査役 (うち社外監査役)	20,900 (5,900)	20,400 (5,700)	—	500 (200)	5 (3)
合計 (うち社外役員)	149,098 (9,750)	113,610 (9,450)	27,468	8,020 (300)	10 (4)

(注) 1. 上表には、2021年6月29日開催の第76回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役2名（うち社外監査役1名）を含んでおります。

2. 取締役の報酬限度額は、2021年6月29日開催の第76回定時株主総会において固定報酬額年額200万円以内および業績連動型報酬額年額320万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、5名（うち社外取締役1名）であります。なお、社外取締役には業績連動型報酬等は支給しておりません。

3. 監査役の報酬限度額は、2007年6月28日開催の第62回定時株主総会において年額500万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名であります。

② 当事業年度において支払った役員退職慰労金

1) 2021年6月29日開催の第76回定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した監査役に支払った役員退職慰労金は以下のとおりであります。

監査役 2名 12,300千円 (うち社外監査役 1名 2,100千円)

2) 当社は2021年6月29日開催の第76回定時株主総会終結の時をもって社外取締役および監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同総会終結後引き続き在任する社外取締役および監査役に対し、同制度廃止までの在任期間に対応した役員退職慰労金をそれぞれの退任時に支給することを、同総会で決議いたしました。なお、社外取締役および監査役の役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給予定額は以下のとおりであります。

社外取締役 1名 700千円

社外監査役 1名 900千円

合 計 2名 1,600千円

(各金額には上記①および過年度の事業報告において監査役の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金繰入額として12,700千円 (うち社外監査役2,800千円) が含まれております。)

③ 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は2021年5月13日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

当社の取締役報酬については、経営理念を実践し、かつ持続的な成長と企業価値向上を実現できる優秀な人材を登用できる報酬制度となるよう構築し、各取締役の職務執行の対価として適正な水準で支給することを基本方針としております。

役員報酬の決定プロセスにつきましては、取締役会の諮問機関として任意の報酬委員会を設置し、報酬委員会は、取締役会から諮問を受けた役員報酬に関する事項において審議し、その結果を取締役会に対して答申を行います。

- ・ 取締役報酬の限度額については報酬委員会の答申を踏まえて取締役会で決議のうえ、株主総会で決議いたします。
- ・ 取締役の報酬体系および算定基準については報酬委員会の答申を踏まえて取締役会で決議します。
- ・ 毎年度の基本報酬については報酬委員会の答申を踏まえて取締役会で総額を決議し、取締役会から一任された代表取締役社長が個人別の報酬額を決定します。一任する理由は、当社を取り巻く環境や業績等を俯瞰して各取締役の評価を行うのは代表取締役が行うことが最適であると判断したためであります。

なお、当事業年度においても、これらの手続きに則り、取締役の個人別の報酬等が決定されていることから、取締役会は当該決定内容が基本方針に沿うものであると判断しております。

報酬委員会メンバー

代表取締役 若尾 富士男 社外取締役 武井 義孝 (委員長)
社外監査役 野村 裕 社外監査役 門田 隆太郎

取締役の報酬は、固定報酬である基本報酬、業績に応じて変動する短期業績連動報酬（賞与）、および固定報酬の後払いである退職慰労金で構成します。なお、社外取締役の報酬は、その役割と独立性の観点から、基本報酬のみで構成します。

1) 基本（固定）報酬に関する方針

基本（固定）報酬額は、役付け・経営能力・執行能力に応じて世間水準および当社の業績、従業員給与を考慮しながら総合的に勘案して決定するものとし、月次の報酬として支給します。

2) 短期業績連動報酬（賞与）に関する方針

社外取締役を除く取締役に対して、短期業績連動報酬として、単年度の目標達成度に連動する報酬（賞与）を支給します。短期業績連動報酬は、役位別に設定された標準額に年間計画に基づき設定した連結営業利益の目標達成度に応じ、30%～170%の範囲で変動するものとし、株主総会後の最初に到来する基本（固定）報酬の支払時に支給します。連結営業利益を業績指標として選定した理由は、経営陣の成果と責任を客観的に判断できるためであります。

3) 役員退職慰労金に関する方針

役員退職慰労金については、株主総会決議に基づき、取締役会がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、役員退職慰労金規定に基づき算定した額を限度とする範囲内において、支給金額、支給時期、方法等を在職時の功勞の程度や当社の業績等を考慮しながら総合的に勘案して決定するものとします。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当該他の法人等との関係

監査役野村裕氏は、野村裕税理士事務所所長であります。兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

監査役門田隆太郎氏は、門田隆太郎公認会計士事務所所長およびやまなみ監査法人のパートナーであります。兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況および当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

	活動状況
取締役 武井義孝	当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に出席いたしました。主に経営に長年にわたり携わってこられた豊富な知識と幅広い見識を活かし、経営から独立かつ中立的な立場に立って意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
監査役 野村裕	当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に出席し、監査役会12回のうち12回に出席いたしました。税理士としての専門的見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において財務報告に関する独立監査人からの報告等について適時、必要な発言を行っております。
監査役 門田隆太郎	2021年6月29日就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回のうち9回に出席し、監査役会9回のうち9回に出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において財務報告に関する独立監査人からの報告等について適時、必要な発言を行っております。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	37,500千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	37,500千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておりませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、監査時間、監査内容等を前事業年度実績との比較を交えながら報酬見積りの算定根拠等が適切であると判断し、会計監査人の報酬等の額に同意いたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、台湾利巴股份有限公司は、安永聯合會計師事務所の、River Electronics (Singapore) Pte. Ltd.は、Ernst & Young LLPの、River Electronics (Ipoh) Sdn. Bhd.は、Ernst & Young PLTの、西安大河晶振科技有限公司は、安永华明会计师事务所の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会は、監査役全員の同意に基づき解任いたします。また、上記のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由が発生し監査の執行に支障等があり、会計監査人の変更が妥当であると判断される場合、当社は、監査役会の決議を経た後、または監査役会の請求により、会計監査人の解任または不再任を株主総会に提案いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(注) 本事業報告中に記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨て、比率については四捨五入して表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：千円)

科目	第77期 2022年3月31日現在
資産の部	
流動資産	5,326,719
現金及び預金	1,931,614
受取手形及び売掛金	1,665,910
商品及び製品	27,202
仕掛品	488,588
原材料及び貯蔵品	767,563
その他	472,608
貸倒引当金	△26,768
固定資産	3,815,637
有形固定資産	3,319,915
建物及び構築物	407,650
機械装置及び運搬具	1,914,419
工具、器具及び備品	110,821
土地	415,429
リース資産	102,543
建設仮勘定	369,051
無形固定資産	15,577
ソフトウェア	6,111
その他	9,466
投資その他の資産	480,143
投資有価証券	68,617
繰延税金資産	301,925
その他	109,600
資産合計	9,142,356

科目	第77期 2022年3月31日現在
負債の部	
流動負債	3,081,392
支払手形及び買掛金	388,439
短期借入金	663,748
1年以内返済予定の長期借入金	998,462
未払法人税等	179,257
賞与引当金	166,083
役員賞与引当金	33,768
設備関係支払手形	283,206
その他	368,426
固定負債	2,155,470
長期借入金	1,662,952
繰延税金負債	195
役員退職慰労引当金	120,880
退職給付に係る負債	288,164
その他	83,278
負債合計	5,236,863
純資産の部	
株主資本	3,947,006
資本金	1,681,829
資本剰余金	643,845
利益剰余金	1,630,636
自己株式	△9,304
その他の包括利益累計額	△41,513
その他有価証券評価差額金	1,264
為替換算調整勘定	△42,778
純資産合計	3,905,493
負債・純資産合計	9,142,356

連結損益計算書

(単位：千円)

科目	第77期	
	2021年4月1日から 2022年3月31日まで	
売上高		7,416,757
売上原価		4,917,215
売上総利益		2,499,541
販売費及び一般管理費		1,255,391
営業利益		1,244,149
営業外収益		
受取利息	1,467	
受取配当金	1,963	
技術指導料	20,000	
為替差益	40,452	
その他	11,790	75,673
営業外費用		
支払利息	61,232	
株式交付費	6,778	
その他	2,682	70,694
経常利益		1,249,129
特別利益		
固定資産売却益	245	245
特別損失		
固定資産売却損	19	
固定資産除却損	3,496	
投資有価証券売却損	11	
投資有価証券評価損	97	3,624
税金等調整前当期純利益		1,245,750
法人税、住民税及び事業税	220,518	
法人税等調整額	△85,891	134,627
当期純利益		1,111,123
親会社株主に帰属する当期純利益		1,111,123

計算書類

貸借対照表

(単位：千円)

科目	第77期 2022年3月31日現在
資産の部	
流動資産	2,780,376
現金及び預金	876,621
受取手形	33,162
売掛金	1,218,985
商品及び製品	24,898
仕掛品	10,864
原材料及び貯蔵品	4,558
前渡金	38,266
前払費用	23,907
短期貸付金	98,528
未収入金	78,149
未収消費税等	373,595
その他	308
貸倒引当金	△1,470
固定資産	4,815,368
有形固定資産	2,294,735
建物	123,872
構築物	1,173
機械及び装置	1,764,456
車輛運搬具	3,391
工具、器具及び備品	33,404
土地	40,429
リース資産	11,132
建設仮勘定	316,874
無形固定資産	6,576
電話加入権	4,690
ソフトウェア	1,885
投資その他の資産	2,514,055
投資有価証券	68,617
関係会社株式	929,440
出資金	10
保険積立金	79,872
長期前払費用	2,340
長期貸付金	1,328,400
繰延税金資産	103,320
その他	3,374
貸倒引当金	△1,320
資産合計	7,595,744

科目	第77期 2022年3月31日現在
負債の部	
流動負債	2,226,897
支払手形	7,487
買掛金	9,248
短期借入金	500,000
1年以内返済予定の長期借入金	998,462
リース債務	2,400
未払金	177,356
未払費用	71,932
未払法人税等	149,009
賞与引当金	55,197
役員賞与引当金	27,468
前受金	480
預り金	13,827
設備関係支払手形	214,028
固定負債	1,931,151
長期借入金	1,662,952
リース債務	3,881
退職給付引当金	155,837
役員退職慰労引当金	108,480
負債合計	4,158,048
純資産の部	
株主資本	3,436,430
資本金	1,681,829
資本剰余金	643,845
資本準備金	611,309
その他資本剰余金	32,536
利益剰余金	1,120,059
その他利益剰余金	1,120,059
繰越利益剰余金	1,120,059
自己株式	△9,304
評価・換算差額等	1,264
その他有価証券評価差額金	1,264
純資産合計	3,437,695
負債・純資産合計	7,595,744

損益計算書

(単位：千円)

科目	第77期 2021年4月1日から 2022年3月31日まで	
売上高		6,636,319
売上原価		4,698,064
売上総利益		1,938,254
販売費及び一般管理費		1,062,970
営業利益		875,284
営業外収益		
受取利息	14,546	
受取配当金	1,963	
原材料等売却益	634	
関係会社事業損失引当金戻入益	146,194	
為替差益	40,542	
技術指導料	20,000	
雑収入	3,512	227,393
営業外費用		
支払利息	57,585	
株式交付費	6,778	
雑損失	92	64,456
経常利益		1,038,221
特別利益		
固定資産売却益	223	223
特別損失		
固定資産除却損	1,564	
投資有価証券売却損	11	
投資有価証券評価損	97	1,672
税引前当期純利益		1,036,772
法人税、住民税及び事業税	212,895	
法人税等調整額	46,023	258,918
当期純利益		777,853

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for handwriting practice.

メ 七

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月23日

リバーエレクトック株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
松本事務所
指定有限責任社員 公認会計士 廣田剛樹
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 梶尾拓郎
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、リバーエレクトック株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リバーエレクトック株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月23日

リバーエレクトック株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
松本事務所
指定有限責任社員 公認会計士 廣田剛樹
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 梶尾拓郎
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、リバーエレクトック株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第77期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第77期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役から監査の方法および結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に対面又はオンライン形式で出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

なお、監査上の主要な検討事項については、EY新日本有限責任監査法人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果
会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2022年5月24日

リバーエレテック株式会社 監査役会
常勤監査役 大柴 公基
社外監査役 野村 裕
社外監査役 門田 隆太郎

以上



リバーグループ 経営理念・経営ビジョン

Corporate Philosophy・Vision

経営理念

源流・創価・革新

経営ビジョン

革新的技術を用いた最適価値の電子デバイスを世界に発信し、
人々の暮らしと生活環境の向上に貢献する

革新的技術を創造する

リバーグループの企業 DNA である「どこよりも小さく、どこまでも小さく」、可能性に挑戦し続けるという思想に基づき、培われた革新的な技術を創造、確立し、新しい価値を提供する。

お客様のベスト・バリューを提供する

お客様が期待する価値を的確に捉え、お客様に満足いただける価値を提供し、常にお客様に信頼されるパートナーとなる。

グローバル企業へ変革する

世界を活躍の場とし、環境に優しく、豊かで快適なデジタル社会の実現に貢献する。

行動指針

- ① 一人ひとりが感度良く、確度の高い情報を収集し、現状を分析して的確に認識し、全てのステークホルダーの満足のために今自分がなすべきことを考え、実行する。
- ② 世界的・包括的な視野で物事を捉え、新たな価値ある市場を創造する。
- ③ 全ての活動において変化を恐れず、変化に対応し、スピード感を持って取り組む。

「行動指針」とは、経営ビジョンに基づき社員が取るべき行動を示したものです。

超低ジッタ高周波高精度 水晶発振器『KCRO-1409』

KCRO-1409は、基本波での発振が300MHz以上となるKoT（コーティー）カット水晶振動子を応用した、高精度の高周波水晶発振器です。500MHz~1.0GHzの高周波帯にて、優れた位相雑音特性やジッタ特性（5フェムト秒（RMS））を有し、さらに常温偏差と周波数温度特性、経時変化においてATカット水晶振動子と同等の高い安定度を得ることができます。5G、さらには6Gという超情報化社会の到来を見据え、ミリ波帯領域等、更なる利用拡大が見込まれる高周波数帯



において、お客様のニーズや社会の課題に対応できる製品です。現在は国内外の通信・自動車企業様を中心にサンプル出荷を行っています。

なお、水晶素子の新しいカット角「KoTカット」に関する特許の進捗状況は、台湾では2021年12月に登録が終了し、現在アメリカでは登録が可能な状態となっています。残る中国、イギリスにおいては審査が継続中です。また、日本とアメリカに関連特許を継続して出願しています。



「情熱！ものづくりHIGH SCHOOL」に協賛

少子高齢化社会の進行は、ものづくりの人材不足や技術力の低下に加え、担い手を育てる学びの現場においても影響を及ぼしています。当社は、山梨県内の工業系高校生の研究にスポットをあて、彼らがどんな志を持って何を学んでいるのかを紹介するFMラジオ番組（株式会社エフエム富士）に協賛し、情熱ある若者を応援しました。この中で、当社の設備開発部の若手社員が生放送に出演し、高校生へのエールや仕事に対する熱意を全国に届けました。これからも地域社会や教育機会への貢献活動を通じて、サステナビリティ社会の実現を目指していきます。



ものづくりの現場（当社商品開発部）を紹介したパンフレットの画像

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月開催
基準日	定時株主総会 毎年3月31日 期末配当 毎年3月31日 中間配当 毎年9月30日 そのほか必要があるときは、あらかじめ公告して定めた日
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
郵便物送付／ 電話お問い合わせ先	〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 TEL.0120-288-324 (フリーダイヤル)
公告方法	当社ホームページに掲載する。(電子公告) < http://www.river-ele.co.jp/ > ただし、事故その他の止むを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
上場証券取引所	東京証券取引所 スタンダード

未払い配当金のお支払い、お支払い明細等の発行に関するお問い合わせ

お手続きお問い合わせ先	〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 TEL.0120-288-324 (フリーダイヤル)
お取扱店	みずほ信託銀行株式会社 本店及び全国各支店 株式会社みずほ銀行 本店及び全国各支店

住所変更、単元未満株式の買取請求、配当金受取り方法のご指定、相続に伴うお手続き等

証券会社でお取引をされている株主様

お手続きお問い合わせ先	お取引のある証券会社
-------------	------------

特別口座に記録されている株主様

特別口座管理機関	三井住友信託銀行株式会社
お手続きお問い合わせ先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 TEL.0120-782-031 (フリーダイヤル)
特別口座での留意事項	①特別口座では、株式の売却はできません。売却するには、証券会社にお取引の口座を開設し株式の振替手続を行う必要がございます。 ②株券電子化前に名義書換を失念してお手元に他人名義の株券がある場合は至急ご連絡ください。

株主総会会場ご案内図

東京エレクトロン葦崎文化ホール 小ホール

山梨県葦崎市藤井町坂井205番地 TEL 0551-20-1155 (代表)

交通

JR中央本線「葦崎駅」より

- ・山梨交通バス
増富温泉行・津金行（2番のりば）
に乗車、「絵見堂」下車、徒歩約8分
- ・タクシー約10分

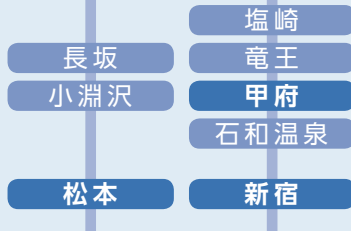
中央自動車道

「葦崎IC」より約10分

JR葦崎駅までのご案内

特急あずさ（かいじ）で新宿駅より
約1時間40分、松本駅より約1時間。
甲府駅からお越しの方は、各駅停車
利用で約13分です。

葦崎



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

